

経済局

「持続可能な横浜経済の成長を目指します」

横浜は街づくりや商業・業務などの集積が進み、人口約377万人の大規模な市場を背景に、市民全体の経済活動を表す「市民総所得」は東京都に次ぐ2番目の規模を誇る大都市です。事業所数は、東京都特別区、大阪市、名古屋市に次いで4番目に多い約11万事業所もあります。

市内の中小・小規模事業者の業況は、概ね回復基調で推移しているものの、長期化が見込まれる物価高騰、深刻化する人手不足、世界経済の不確実性の高まりなど、先行きは不透明な状況です。

こうした中、市内企業の99.6%を占める中小・小規模事業者の皆様を対象とした基礎的支援や経営革新に向けた支援、就労や人材活躍に向けた支援、商店街や中央卸売市場の活性化に力を入れて取り組みます。

また、脱炭素化と市内経済の持続的な成長を促進するため、知識・ノウハウの不足や資金不足など、脱炭素化を進める上での課題を解消することで、全ての中小企業の皆様が「GREEN×EXPO 2027」までに、脱炭素化に着手できるよう後押しします。

さらに、アジアをリードするエコシステムの形成を目指し、市内に技術系スタートアップ成長支援拠点を設置し、国内外の多様な知見やネットワークとの連携・交流を促すことにより、スタートアップの成長力を高める環境を構築します。また、国内外から本社や研究開発拠点、成長分野の企業を誘致・立地することで、雇用の創出と市内企業のビジネス拡大につなげます。

目標達成に向けた施策

- 1 脱炭素社会の推進
- 2 スタートアップの創出・イノベーションの推進
- 3 中小・小規模事業者の経営基盤強化

経済動向の把握と経済政策の調整

■横浜経済活性化推進事業（企画調整課）

社会・経済情勢の変化に対応した効果的な施策展開を図るため、市内企業の経営動向の実態把握や、経済課題に関する調査・分析を行っています。

具体的には、本市の経済・産業政策の効果的な展開に必要な企業動向・ニーズを早期かつ的確に把握するために、四半期毎に市内に本社あるいは事業所のある企業を対象とした景況・経営動向調査などを実施しています。

景況・経営動向調査は、自社業況、雇用人員、資金繰り及び設備投資動向など経営環境等に関して同一の設問で実施する通常調査と、経済情勢などに応じたテーマで実施する特別調査で行っており、経済政策の調整に活用しています。

■横浜市中小企業振興基本条例に関する取組

横浜市中小企業振興基本条例は、中小企業の振興について、横浜市の責務、市内中小企業者の努力、大企業者の役割等を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項等を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与するものとして、平成22年4月1日に施行されました。

本条例に基づき、中小企業振興施策の検討・推進体制を強化するため、「横浜市中小企業振興推進会議」を設置し、全市的、総合的に取組を進めています。

企業投資の促進

■企業誘致・立地の促進 （企業投資促進課、イノベーション推進課）

企業立地促進条例による助成事業（企業投資促進課）

企業立地促進条例に基づき、企業立地等促進特定地域等に進出する事業者のうち、一定の要件を満たす事業計画を実施する事業者に対して、助成金の交付及び市税の免除を行います。

1 事業所等の建設・取得の場合

助成金の交付（最大30億円）を行います。

2 テナント本社・研究所の場合

本社機能・研究開発機能が横浜市に立地する場合、従業者数や経常利益など一定の要件を満たす事業者に対しては、法人市民税法人税割額を最大6年間免除します。

令和5年度実績

認定実績 16件

次世代重点分野立地促進助成事業（企業投資促進課）

脱炭素社会の推進や「子育てしたいまち、次世代を共に育むまち」の実現に向け、次世代を担う重点分野の企業の立地を支援するため、脱炭素、子育て、モビリティの分野の企業が、一定以上の規模で市内に初進出、又は一定以上の規模で市内の本社、研究所等を拡張・移転する場合に助成金を交付します。

さらに、みなとみらい21地区に立地し、事業所等の電力消費に伴うCO₂排出を実質ゼロとする場合は、助成金を上乗せして交付します。

令和5年度実績

助成金の交付による立地件数 10件

企業誘致・立地促進事業（企業投資促進課）

ビジネス環境の魅力や横浜への立地メリットを、様々な機会を通じて広く発信するとともに、個別訪問、ウェブ面談等で企業に対する積極的な働きかけを行います。

物件情報収集等により立地希望企業とのマッチングを推進するとともに、市内の未利用地等の事業用地としての活用促進に向けた取組を行います。

京浜臨海部において、産業高度化や新たなイノベーション創出に向けた企業間連携に取り組みます。

- ・京浜臨海部活性化協議会（会員数 77 社・団体）
京浜臨海部（横浜地域）の立地企業とともに地域の共通課題について協議・検討

令和 5 年度実績

- ・横浜市企業誘致セミナーの開催
- ・京浜臨海部立地企業の取組のオンラインセミナー開催
- ・金融機関、不動産事業者等のパートナー企業と連携した立地支援制度説明会の開催
- ・企業誘致パンフレットの作成

外国企業進出・定着支援事業（イノベーション推進課）

海外の成長発展を横浜に積極的に取り込み横浜経済の活性化を図るため、海外スタートアップ支援機関等とのネットワーク等を活用し、外国企業の横浜進出を促進します。また、関係機関との連携のもと、市内進出外資系企業に対するビジネス相談や市内企業とのネットワーク支援を強化し、市内での定着を後押しします。

■経済の視点に立ったまちづくりの推進（企業投資促進課、ものづくり支援課）

工場立地法や、大規模土地取引事前届出制度、横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準の運用など、市内産業の活性化につながる経済の視点に立ったまちづくりを関係区局等と連携して推進します。

■京浜臨海部の機能強化（企業投資促進課）

研究開発拠点としての機能強化

守屋・恵比須地区（神奈川区）において、研究開発拠点としての機能強化を推進します。

京浜臨海部活性化協議会（会員数 77 社・団体）との連携

京浜臨海部（横浜地域）の立地企業とともに、地域の共通課題について協議・検討し、産業の活性化を推進します。

京浜臨海部再編整備協議会

京浜臨海部（横浜、川崎市域）の活性化を図るため、神奈川県・横浜市・川崎市の三団体で、共通課題等について協議・検討を行っています。

スタートアップの創出・イノベーションの推進

■スタートアップの創出・イノベーションの推進（イノベーション推進課）

技術系スタートアップ成長支援拠点形成

市内に新たな拠点を設置し、国内外から多様な知見・ネットワークを持つビジネスパーソンを招き、イベント、プログラムなどを通じた人材交流から、技術系スタートアップの成長力を高める環境を構築します。

技術系スタートアップの実証実験支援

G Xやモビリティ等の技術系分野において、社会実装に向けた実証実験・開発等の伴走支援や実証実験等にかかる経費を助成し、国内外の成長性の高いスタートアップの製品・サービスの事業化を強力に後押しします。

スタートアップの成長・発展と創業支援

起業志望者を対象としたビジネス講座の開催から、専門家によるビジネスプランの磨き上げや資金調達先とのマッチングなどに至るまで、スタートアップの成長段階に応じた支援を行います。

ディープテックの研究・開発支援

ディープテックの研究・開発に取り組む中小企業・スタートアップ等に対して、大企業・大学等とのマッチング、個別訪問・相談受け入れ、各種セミナーの実施、中小企業・スタートアップ等の技術連携・販路開拓など、企業のニーズに応じた支援を実施します。

中小企業の支援

■中小企業経営総合支援事業（中小企業振興課）

横浜市の中小企業支援センターに指定されている公益財団法人横浜企業経営支援財団は、市内中小・小規模事業者支援の核として、ワンストップ相談窓口の運営や企業の経営革新、海外展開など各種支援事業を実施しているほか、インキュベーション施設などの施設運営を実施しています。

- ・公益財団法人横浜企業経営支援財団
所在地：中区日本大通 11
TEL：045-225-3700 FAX：045-225-3737
ホームページアドレス <http://www.idec.or.jp/>

< 財団が運営・管理している施設 >

- ①研究開発・技術開発型企業のためのインキュベーション施設
 - ・横浜新技術創造館（リーディングベンチャープラザ）
所在地：鶴見区小野町 75-1
TEL：045-508-7450 FAX：045-508-7451
 - ・横浜市産学共同研究センター
所在地：鶴見区末広町 1-1-40
TEL：同上

②その他の産業振興施設等

- ・横浜情報文化センター
メディアの発展・情報関連産業の振興施設
所在地：中区日本大通 11
TEL：045-664-3737 FAX：045-664-3788
- ・横浜市金沢産業振興センター
金沢臨海部の企業活動の円滑化、従業員の福利厚生を図る施設
所在地：金沢区福浦 1-5-2
TEL：045-782-9700 FAX：045-782-9712

■横浜型地域貢献企業支援事業（中小企業振興課）

社会や地域との共生を意識し、本業及びその他の活動を通じて、積極的に社会・地域貢献活動を行う企業等を「横浜型地域貢献企業」として認定し、企業PR・各種メリットの付与等を通じて成長発展を支援します。

さらに、地域貢献に加え、働きやすい職場環境づくりや、健康経営、SDGs などに関する4つの認定・認証をすべて取得した企業を対象に「横浜グランドスラム企業表彰」を実施することで、各種認定・認証制度の更なる普及につなげます。

横浜型地域貢献企業認定（令和6年4月1日時点） 472社
横浜グランドスラム企業表彰（令和5年度） 79社

■事業継続支援事業（中小企業振興課）

事業承継支援事業

中小企業の貴重な経営資源を将来に継続させ、雇用の確保や事業承継を機とした経営力の強化につなげるため、中小企業を対象に、専門家による無料相談や後継者を対象とした育成講座を実施し支援します。

事業継続力強化支援事業

（令和6年度から中小企業経営総合支援事業に統合）

中小企業が自社の災害リスクを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、発災時の初動対応等の事前対策に関する計画である「事業継続力強化計画」策定等を支援します。

■多様で柔軟な働き方・健康経営推進事業（中小企業振興課）

多様で柔軟な働き方推進事業

（令和6年度から中小企業経営総合支援事業に統合）

多様で柔軟な働き方に取り組もうとする中小企業等の経営者、管理職、人事担当者に対し、仕事と育児・介護の両立支援や人材育成等について、身近な事例紹介等を盛り込んだセミナー（WEB・会場）を開催し、支援しました。多様で柔軟な働き方に取り組む中小企業の人材確保や生産性向上に寄与し、市内経済の活性化に繋がります。

健康経営推進事業

（令和6年度から地域貢献・健康経営企業支援事業に統合）

従業員の健康づくりを経営的な視点から戦略的に取り組む「健康経営*」を推進し、積極的に取り組む事業所を「横浜健康経営認証事業所」として認証し、事業所PR・各種メリットの付与等を通じて成長発展を支援します。

令和5年度実績

横浜健康経営認証事業所数 965事業所

*「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

■小規模事業者への支援強化事業（中小企業振興課、ものづくり支援課）

小規模事業者出張相談事業

公益財団法人横浜企業経営支援財団の職員と専門相談員による支援チームが、支援を求める小規模事業者の現場に訪問、またはオンライン等による相談対応を無料で実施します。

令和5年度実績

相談件数 217件

小規模事業者設備投資助成事業

小規模事業者が生産性向上のために行う新たな設備投資等への投資にかかる経費を助成します。

令和5年度実績

小規模事業者設備投資助成金 77件

■中小企業等の共同化支援（中小企業振興課）

事業協同組合の設立認可等

中小企業や個人事業者が、経営革新や経済的地位の向上を図るための手段として事業協同組合等の設立があります。その設立認可等にかかわる業務を行っています。

横浜市所管組合 211組合

■中小企業融資事業（金融課）

中小企業制度融資事業

中小企業の経営基盤の強化や成長・発展を促進するため、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して、中小企業制度融資を実施しています。

令和5年度実績

預託金 67,995,000千円

融資実績 6,365件 104,846,562千円

新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業が、中小企業制度融資「実質無利子融資」を利用した際の利子について補助しています。

■中小企業経営安定事業（金融課）

セーフティネット保証等の認定

中小企業の資金繰り支援のため、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証等の認定を行っています。

■市内企業国際ビジネス支援事業（イノベーション推進課）

海外販路拡大に向けた各種相談対応、マッチング支援や輸出アドバイス等の伴走支援、海外展開支援のための助成金及びセミナー開催による情報提供等を通じて、市内中小企業の成長・発展を後押しします。

中小企業の技術力強化・成長支援

■ものづくり成長力強化事業（ものづくり支援課）

横浜市新技術開発等支援事業

1 中小企業新技術・新製品開発促進助成

技術力強化に取り組む中小企業に対し、開発分野を問わず、研究や開発に取り組むためにかかる経費への助成などの支援を行います。

令和5年度実績

中小企業新技術・新製品開発促進助成 9件

2 販路開拓支援事業（トライアル発注）

優れた商品を生産・保有する中小企業を販路開拓支援の対象事業者として認定し、認定商品の本市での試用等の販売促進活動に対する支援を行います。

令和5年度実績

販路開拓支援認定 5件

カーボンニュートラル設備投資助成事業

中小企業のエネルギー価格高騰対策と脱炭素化を支援するため、省エネルギー化に資する設備や太陽光発電設備等の導入費用を助成します。

令和5年度はグリーンリカバリー設備投資助成事業として実施しました。

令和5年度実績

グリーンリカバリー設備投資補助金 180件

中小企業デジタル化推進支援事業

中小企業のデジタル化を後押しするため、デジタル化に取り組むための設備導入に係る経費を助成します。

令和5年度実績

中小企業デジタル化推進支援補助金 26件

知的財産戦略推進事業

独自の技術やノウハウ等の知的財産を活かした経営に取り組み、成長を志向する企業を「横浜知財みらい企業」として認定し、知的財産の取得に対する助成や融資での優遇などを通じて成長発展を支援します。

令和5年度実績

認定企業数 124社

■ものづくり経営基盤強化事業（ものづくり支援課）

ものづくりコーディネート事業

コーディネーターが市内中小企業を訪問し、技術力やニーズを把握したうえで中小企業や大企業等とのマッチン

グを行い、販路拡大につなげます。また、デジタル化や脱炭素化等の技術的課題に対して専門家を派遣しアドバイスをを行うとともに、本市施策を利用したことがない中小企業へ積極的に訪問し、各種施策の活用や継続的な支援につなげます。

令和5年度実績

コーディネーター派遣件数 820件

コーディネーターによるマッチング件数 306件

中小企業デジタル化相談件数 76件

技術相談件数 31件

現場訪問（新規訪問）企業数 84件

工業技術見本市開催・受発注支援

中小企業の技術・製品の販路拡大、ビジネスチャンスの創出、自社製品・技術の発表の場として、工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ」を開催し、その中で「横浜ものづくりゾーン」を設置し、市内中小企業を応援します。

工業団体活動等支援

市内の工業及び関連分野の企業が加盟している一般社団法人横浜市工業会連合会の活動を支援することにより、産業の活性化を図っています。

ものづくり魅力発信事業

1 コマ大戦への支援

コマ大戦を通じて、学生等が中小製造業の技術やものづくりの楽しさを体感する機会を創出し、ものづくりの魅力を広く発信していくために、こどもコマ大戦や県内工業系高校生のコマ大戦等の取組を支援します。

2 ものづくり魅力向上助成

中小製造業者がオープンファクトリー等を通じて住民との相互理解を深める活動や工業地域の課題解決につながる取組など、ものづくりの魅力発信・向上に寄与する取組を支援します。

LINKAI 横浜金沢活性化推進事業

「金沢臨海部産業活性化プラン」（平成28年度策定）に基づき、「LINKAI 横浜金沢」のプロモーション活動や、企業同士が連携・交流する機会を創出する取組等を推進します。

中小企業人材確保支援事業

中小企業の、求職者とのマッチング機会をより多く創出するため、多くの求職者が登録しているサイト運営企業と連携し、中小企業の人材確保を支援します。

令和5年度実績

・求人サイト

掲載社数 200社、応募者数 3,189人

ものづくり人材育成支援事業

一般社団法人横浜市工業会連合会と連携しながら、技術者の育成支援やものづくりの面白さや現場の魅力を伝える事業を行っています。

■工業技術支援センター事業（令和6年3月31日廃止） （工業技術支援センター）

表面処理技術に関する技術的支援

表面処理技術を中心に、材料や部品の品質管理、耐久性、不具合の原因究明などに関する試験分析や技術相談等を行い、中小企業の円滑な生産活動や技術開発を支援しました。

令和5年度実績
表面技術相談 2,059件
依頼試験・分析 2,000件

産業デザイン支援

中小企業の新商品開発等をデザイン面から支援するため、企業の依頼に対応したデザイン相談やデザイン調製、デザイン産学等を実施しました。

令和5年度実績
デザイン相談・調製 200回
デザイン産学 4件

技術者育成支援

めっき技能士の育成に向け、関係団体と連携して講習会や検定試験を実施し、技術力の向上を図りました。

また、関係団体と連携し、表面技術やデザイン等に関するセミナーや講習会等を行い、中小企業の技術力の向上や高度化を図りました。

令和5年度実績
めっき技能検定学科・実技予備講習参加者 89人
めっき検定実技試験・基礎級検定試験参加者 88人

3D技術支援

民間事業者等と連携しながら3D技術に関する情報提供を行うとともに、データ作成から造形作業まで一貫した技術支援を行いました。

商業の振興

■商店街ブランド力向上支援事業

商店街活性化イベント助成事業

商店街と地域との交流を深め、消費者の来街と定着を促進するため、商店街が行うイベント事業を助成します。

令和5年度 助成件数 121件

空き店舗対策等個店支援事業

1 空き店舗開業助成事業

商店街の空き店舗で、条件を満たして開業する方に対し、開業にかかる経費を助成します。

また、商店会が登録した空き店舗に、新規店舗が開店し、商店会に加盟した場合、商店会に奨励金を交付します。

令和5年度 開業件数 14件、空き店舗情報新規登録件数 12件

2 小規模事業者店舗改修助成事業

小規模事業者が業務改善のために行う店舗改修に係る経費を助成します。

令和5年度 助成件数 24件

3 繁盛店づくり支援事業

大型店等の商業施設やイベント等と連携し、商店街店舗が出店を通して魅力的な商品をPRし新たな顧客を獲得する場を作るとともに、販売ノウハウを学ぶ機会を提供します。

令和5年度 販売会等の実施 出店数 15店舗

■商店街つながり・連携促進事業

商店街原動力強化支援事業

1 商店街伴走支援事業

商店街支援の専門家を商店街に派遣し、地域や商店街の課題を分析し、将来の商店街の方向性を検討することで、商店街活動の持続化と発展を後押しします。

令和5年度 派遣回数 8商店街 計63回

2 商店街デジタル活用アドバイザー

商店街のお悩みや課題に対し、デジタルを活用した解決を支援するため、デジタル活用の専門家を商店街に派遣します。

令和5年度 アドバイザー派遣件数 8件

3 商店街活性化促進プロジェクト

ウィズコロナ社会においても、商店街が地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を果たせるよう支援します。

令和5年度 参加会員数 8名（8商店街）

横浜ファッション振興事業

地場産業である横浜スカーフのPRをはじめとしたファッション関連産業を振興します。

2023 横浜ファッションウィーク

令和5年4月28日～5月7日

象の鼻テラス、シルクセンター国際貿易観光会館

総来場者数：約3,600人

事業者等連携事業

民間事業者や学校など多様なパートナーと連携し、消費者や地域住民のニーズに応える新たな魅力づくりを支援します。

令和5年度 連携件数 6件

■明るい買い物環境支援事業

商店街環境整備支援事業

魅力ある商店街づくりを推進するため、利便性、快適性、安全性を高める商店街の共同施設（街路灯、防犯カメラ、アーチ等）の計画策定と整備、老朽化などの理由から行われる街路灯等の改修・撤去に係る経費を助成します。

令和5年度 助成件数 51件

安全・安心な商店街づくり事業

防犯パトロールに取り組む商店街に対し、街路灯の電気・ガス料金を助成します。

令和5年度 助成件数 161件

■商業活動等への支援（商業振興課）

商店街プレミアム付商品券支援事業

商店街が消費喚起策として行うプレミアム付商品券の発行を支援することで、地域経済の活性化につなげます。また、キャッシュレスサービスを活用した商品券の発行を促進します。

令和5年度 申請件数 37件

商店街にぎわい促進事業

物価高騰等の影響を受けている商店街等に対し、横浜市内外から人を呼び込むための広報活動やイベントなどを実施する費用の一部を補助することで、消費喚起や地域活性化につなげます。

令和5年度 申請件数 101件（前身の「商店街集客力促進事業」実績）

■大規模小売店舗立地法等の運用

「大規模小売店舗立地法」、「横浜市大規模小売店舗立地法運用要綱」等に基づき、大規模小売店舗の立地に関する周辺地域の生活環境保持のため、大規模小売店舗設置者に対し適正な配慮を求めます。

このために、市長の諮問機関として設置された「横浜市大規模小売店舗立地審議会」において、大規模小売店舗設置者の届出に関する公正かつ専門的な調査・審議を行います。

安全で豊かな消費生活の実現

■消費者の主体的活動への支援（消費経済課）

高齢化・高度情報化・国際化の進展に伴い、消費者を取り巻く社会経済情勢はますます複雑・多様化しています。このため、地域における消費者のリーダーとなる消費者団体等や消費生活推進員の活動促進、また消費生活総合センターの運営、消費者教育、消費者への情報提供などの諸事業を推進し、主体的に活動できる消費者の育成・支援を進めます。

消費生活総合センターの運営

消費生活総合センター

所在地 港南区上大岡西1-6-1
（ゆめおおおかオフィスタワー4、5階）
TEL：045-845-6666（相談）、FAX 045-845-7720
TEL：045-845-6604（展示・情報資料室）
TEL：045-845-7722（代表）

ホームページアドレス
<https://www.yokohama-consumer.or.jp/>

消費者利益の擁護と増進を図り、市民の皆さんの安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的に、消費生活総合センター（以下「センター」という。）の運営を行っています。

センターは、消費生活に関する相談及び苦情の処理、消費者教育のための講演会の開催、講師派遣等や商品テスト、消費生活に関する資料の展示、図書・DVDの閲覧・貸出等を行っています。

なお、公益財団法人横浜市消費者協会が指定管理者として、センターの管理・運営を行っています。

1 消費生活相談

消費生活に関する被害の未然防止と救済を図るため、消費生活相談を実施しています。

※面接相談は予約制、土日は電話相談のみ

・消費生活総合センター：平日 9:00～18:00

土日 9:00～16:45

（祝日・休日、年末年始を除く）

・区役所（予約制面接相談のみ）：あらかじめセンターに電話予約

消費生活相談実績

（単位：件）

年度	相談受付件数※	うち、電話・来所による相談件数
5	23,066	15,004
4	21,108	14,732
3	15,876	14,539

※電話、来所、メールによる相談件数と電話の自動音声応答のガイダンスによる納得終了件数の合計

2 消費者教育事業

(1) 若者・高齢者等市民の皆さんの各年代層へ向けた悪質商法等に関するリーフレットなどを発行しています。

(2) 消費生活教室、消費者教育講演会、出前講座、地域の担い手養成アウトリーチセミナー等を開催しています。

3 「よこはまくらしナビ」の発行

市民の皆さんの消費生活に役立つ相談事例・消費者情報等を掲載した情報紙「よこはまくらしナビ」を毎月発行し、市内各所に配布しています。

4 商品テスト

簡易テスト実習等を行っています。

5 展示・情報資料室

消費生活に関する図書・DVDの閲覧・貸出しのほか、参考図書の相談・案内等も行っています。

6 会議室の貸出

消費生活に関する学習や研修のために貸出しをしています。

消費生活推進員制度

市民の皆さんの安全で快適な消費生活を実現するために、消費生活推進員を委嘱しています。（任期2年）

消費生活推進員は、消費者として必要な消費生活に関する知識を研修等により身に付け、それぞれの地域で消費者被害未然防止に関する講座等の開催や高齢者等の見守り、情報誌の発行・パネル展などを実施しています。

学校や家庭向けの教育

学校現場や家庭での消費者教育の推進を図るため、専門家（弁護士、消費生活相談員、ファイナンシャルプランナー等）を派遣する出前講座を行っています。

令和5年度実績 市立学校等 19回

また、成年年齢引き下げに伴う消費者被害未然防止の啓発や、悪質商法対策、エシカル消費の普及・啓発等も行なっています。

地域の見守りネットワークの構築

高齢者の消費者被害の未然防止を目的に、関連機関との連携促進や、公共交通機関での啓発動画の放映等を行っています。

また、自治会・町内会や民生委員・児童委員の研修等に専門家等の講師派遣を行っています。

令和5年度実績 講師派遣 42回

事業者への調査・指導

消費生活総合センターで受けた相談に基づき事業者へ調査・指導を行っています。

令和5年度実績 口頭注意 3件

消費生活用製品等の適正表示に関する事業

消費生活用製品安全法等に基づき、市内販売業者への立入検査を実施し、表示の適正化や法の順守・指導を行っています。

令和5年度実績 16店舗 493点

横浜市消費生活審議会の運営

横浜市消費生活条例に基づき消費生活に関する重要な事項の調査、審議等のために設置された市長の附属機関で、委員は、学識経験者、消費者、事業者の代表（20人以内）で構成されています。

令和5年度実績 審議会3回 部会1回

■計量事業（計量検査所）

「計量」は、生産・流通・消費などあらゆる分野で市民の皆さんの日常生活と深く関わり、社会活動の安定に欠かすことができません。

計量検査所では、常に正しい計量が行われるように事業を推進しています。

計量器の検査

市内の小売店舗、工場、病院等での適正な計量が実施されるよう、取引・証明に使用されている計量器の精度の確保を目的として、計量器定期検査を行っています。

検査は、公益財団法人横浜市消費者協会を計量法に基づく横浜市指定定期検査機関に指定するとともに、一部直営でも実施しています。

定期検査実績 令和5年度

項目	検査戸数	検査個数	不合格個数	不合格率
定期検査	2,818戸	7,688個	113個	1.47%

適正計量の推進

市内のスーパーマーケットなどの小売店に対して、商品量目（目方）の立入検査を行い、正確な計量を指導しています。

また、計量器を使用している店舗・工場などに対し立入検査を行い、適正な計量器の使用を指導しています。

立入検査実績 令和5年度

種別	検査戸数	検査個数	不適正個数	不適正率
商品量目	31戸	1,013個	17個	1.68%
計量器	51戸	3,590,238個	823個	0.02%

雇用・就業の支援

■就職支援事業（雇用労働課）

求職者の就労支援や、市内企業の人材確保に向けた取組を行っています。就職に関する総合案内窓口『横浜市就職サポートセンター』において、キャリアカウンセリングや就職氷河期世代の就労支援等を実施するほか、合同就職面接会等の開催や、就職応援ポータルサイトによる就職関連情報の提供などを行っています。

■職業訓練事業（雇用労働課）

横浜市中央職業訓練校

所在地 中区万代町2-4-7横浜市技能文化会館3階
TEL 045-664-6825

職業訓練

公共職業能力開発施設として、ひとり親家庭の親、生活保護受給者や一般の離職者を対象に職業訓練を実施し、就労の支援を行っています。

職業訓練実績 令和5年度

訓練科数	募集人員	応募者	入校生	修了者	就職者	就職率(%)
8	660	912	575	543	401	73.8

■技能職振興（雇用労働課）

技能職者の表彰及び育成

技能職に長年従事し、卓越した技能の持ち主で、業界でも指導的役割を担っている技能職者に対する技能功労者表彰と、中堅、若手の技能職者の今後の健闘と、より一層の技能向上を促すための優秀技能者表彰を毎年秋に行っています。

また、技能職団体が行う事業で、後継者育成の促進が期待されるものに助成を行っています。

横浜マイスター事業

技能職の後進育成や貴重な技能の継承を含む技能職の振興を目指して、「横浜マイスター事業」を平成8年度から実施しています。選定された横浜マイスターは、学校等での実演・講演等の活動を行っています。

■勤労行政の推進（雇用労働課）

連絡調整業務

市内の労働事情の把握に努め、これに対応した行政を推進するとともに、労働者団体等に対し、市政への理解と協力を得るために、連絡調整を行っています。

また、労働行政を通してその関連業務を統一的に推進するため、県及び他都市と労働関係についての連絡協議を行い、広域的な面からの総合調整を行っています。

教育・文化・福祉の振興事業

勤労者の知識の向上や福祉の充実等を図るために勤労者団体が自主的に開催する「教育事業」「文化行事」その他勤労者の福祉向上に寄与する事業などに支援を行っています。

■公益財団法人横浜市シルバー人材センター 助成事業（雇用労働課）

高年齢者に臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し提供すること等により、生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与している横浜市シルバー人材センターの事業を支援しています。令和6年3月末現在のシルバー人材センターの会員数は11,567人となっています。

公益財団法人横浜市シルバー人材センター本部

所在地 港南区上大岡西1-6-1
(ゆめおおかオフィスタワー13階)
TEL 045-847-1800
FAX 045-847-1716

■横浜市技能文化会館の運営（雇用労働課）

所在地 中区万代町2-4-7
TEL 045-681-6551 FAX 045-664-9400
<https://gibun.jp/>

技能職の振興、雇用による就業の機会の確保並びに勤労者の福祉の増進及び文化の向上を図るために設置している市民利用施設です。

- 事業
 - 技能職の振興
 - 勤労者の福祉の増進と文化の向上
 - 労働情報・相談コーナー（働く人の相談室）の運営
- 施設内容 多目的ホール、会議室、音楽室、工房、トレーニング室、研修室、和室など
- 開館年月 昭和61年4月
- 管理運営 指定管理者 株式会社 明日葉

■勤労者の福利厚生（雇用労働課）

勤労者福祉共済事業（愛称：ハマふれんど）

中小企業に勤める勤労者の福利厚生の充実を図り、中小企業の振興を目的に、昭和45年6月に開始しました。

加入対象は、市内の従業員が300人以下の事業所で、令和6年4月1日現在で4,355事業所、76,356人が加入しています。

- 給付事業
慶弔金、祝品等の支給
- 福祉事業
宿泊施設の優待あっせん、コンサート・観劇チケットの割引あっせん、レジャー施設等の優待割引、各種講座やスポーツ大会の開催

連絡先 ハマふれんど
TEL 045-662-4435
FAX 045-224-5868
<https://www.hamafriend.jp/>

勤労者生活資金預託事業

勤労者の生活の安定と向上を図るため、低利の貸付制度の原資を中央労働金庫に預託しています。

中央卸売市場の食品流通対策と整備

■市場機能の充実・強化（本場運営調整課、本場経営支援課、食肉市場運営課）

公正・公平かつ効率的な取引の確保

公正・公平かつ効率的な取引を確保するため、市場の集荷・販売を担う卸売業者の業務・財務に関する検査を実施しています。また、各卸売業者のせり人に対して研修や試験を実施しています。

仲卸業者等経営相談・支援（本場）

市場取扱高の減少等の厳しい環境の中、経営課題や経営に関わる法令対応等について、専門家による研修会を開催しています。また、公認会計士や中小企業診断士等の経営支援アドバイザーを派遣し、仲卸業者等の経営改善の支援を行っています。加えて、補助金や輸出支援等、個別のニーズに合わせて場内事業者の支援を行っています。

令和6年度は新たに、中小企業診断士による全仲卸業者の経営・財務分析を行い、分析結果に基づいて、事業継続や事業再構築、事業承継等の課題解決に向けた伴走支援を行います。

市場の機能強化（本場）

「横浜市中央卸売市場の再編・機能強化に関する基本方針」に基づき、本場では、品質管理の向上等に対応した水産物部施設の低温化改修工事を平成27年度に完了しました。

青果部においては、狭い敷地の有効活用と商品の品質管理の向上等に対応するため、屋内荷捌場や冷蔵保管庫など新たな施設整備を進めており、令和3年度から本体工事に着手しています。

南部市場については、本場を補完する「物流エリア」と、にぎわいを創出する「賑わいエリア」に分けて活用しています。「賑わいエリア」では、複合商業施設「ランチ横浜南部市場」と地域が連携し、市場の活性化及び地域の活性化を図っています。

■生鮮食品の安定供給（本場経営支援課、食肉市場運営課）

集荷促進の取組（本場）

生鮮食料品等の安定供給を維持・強化するため、県内外の有力出荷団体等に対して優良出荷者表彰及び出荷要請を行うとともに、産地情報の収集を行っています。

食肉出荷促進事業等（食肉市場）

安全・安心で良質な食肉の安定的供給を促進するため、出荷者へ補助金を交付するほか、市場で開催される共助

会（枝肉の品評会）において、優良出荷者を表彰しています。

■市場広報・プロモーションの推進（本場経営支援課、食肉市場運営課）

市場プロモーション事業

市場食材の魅力や新しい「食」の楽しみ方を広く市民の皆様にご案内いただくため、①市場の食材を活用した「食」をテーマとするイベントの実施、②量販店と連携した横浜市場フェアの開催、③横浜市場直送店登録制度による飲食店等と連携した市場食材のPRに取り組んでいます。また、市場関係者と食育に関する活動に取り組むことで、生鮮食料品の消費促進を図っています。

■安全・安心な食肉の提供（食肉市場運営課）

牛海綿状脳症（BSE）対策

牛海綿状脳症（BSE）が疑われる牛について、スクリ

ーニング検査を実施しています。また、全ての牛の特定部位が確実に除去されていることを確認しています。

家畜伝染病防疫対策

豚熱等の家畜伝染病について、市場での交差汚染防止のため、関係行政機関や市場関係者と連携し、搬入車両や施設等の消毒を適切に実施するなど対策を講じています。

■市場の災害対策（本場運営調整課、本場経営支援課、食肉市場運営課）

中央卸売市場は、災害時において市民生活の早期安定を図るため、卸売業者・仲卸業者等の市場関係者及び関東近郊の他市場と協定を締結し、生鮮食料品等の緊急確保及び相互に供給協力を得られる体制を整えています。

